

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第1回守谷市特別職報酬等審議会議事録			
開催日時	平成23年12月20日（火） 開会：13時30分 閉会：15時			
開催場所	守谷市役所 庁議室			
事務局（担当課）	総務課			
出席者	委員	高坂明夫委員 宮崎皓次委員 田中 操委員	菅野捷夫委員 池田政雄委員	秋山孝子委員 阪本 弘委員
	その他			
	事務局	寺田総務部長，山崎総務課長，堀総務課長補佐，小林係長		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 1人
公開不可の場合はその理由				
会議次第	協議事項 (1) 会長及び会長代理の選出について (2) その他			

確定年月日	会議録署名
平成24年1月12日	会長 高坂明夫

審 議 経 過

【協議事項】

○会長及び会長代理の選出について

守谷市特別職報酬等審議会条例第4条により、委員の互選として諮ったところ、他薦により次の委員が会長、会長代理となった。

会長 高坂明夫委員 会長代理 菅野捷夫委員

【その他】

○報告事項等

守谷市特別職報酬等審議会の概要や県内32市の特別職の給料・報酬額等について、配布資料No1からNo4に基づき、事務局より説明を行ったところ、委員から次のとおり意見・質問等がありました。

委 員： 当審議会の任期は3年間となっているが、他の審議会の任期は、どのようになっているのか。

事務局： 各審議会とも3年間で運用しています。

委 員： 費用弁償の基準は、どのようになっているのか。

事務局： 2km以上から費用弁償の対象となり、距離に応じて、700円を限度に支給をしています。

委 員： 本市の特別職の給料は、人口の割合（県内32市中16番目）と概ね同順位にあり、近隣の類似団体と比較しても突出して高くはなく、金額は妥当と思われる。

人事院勧告により特別職報酬額が減額することはあるのか？

事務局： 特別職の報酬額は、議員提出議案によって議決されるため、人事院勧告により報酬額の金額が見直されるということはありません。

ただし、期末手当については、人事院の勧告を遵守し、特別職の給料及び議員報酬を同時期に見直ししてきた経緯があります。

議員報酬については、平成21年度の定例会において「市長に準じる」としていた議員の期末手当に関する条項を分離する改定が行われており、現時点では特別職と議員の期末手当の支給に乗じる月数に、0.4月分の差が生じています。（特別職2.95月／年、議員3.35／年）

委 員： 一般職、特別職の給料が下がれば、議員も自発的に報酬額を下げる行為が示されてもよいはずである。下げていないということは、残念ながらそういった意見が出ていないということと理解する。

委員： 現在、年収 400 万円以下の方が全体の 6 割近くを占めるなど、民間の実態はかなり深刻である。痛みを分かち合うという意味からも議員の報酬額を下げてもよいのではないか。

委員： 給料や報酬額を諮る上では、市の財政的な面も当然考慮しなければならない。他の市町村では財政難を理由に、特別職の給料や議員の報酬額を減額している自治体もある。守谷市の現状はどうか？

事務局： 守谷市の財政状況は、概ね健全な財政状況にあります。
平成 21 年度、22 年度の決算資料を基に、税収の状況や財政力指数、経常一般財源等の比率などを説明する。

委員： 給料や報酬額は、どの程度成果を上げたかなどの絶対評価に基づき、評価、決定されるものであると思う。
類似団体との比較など、相対的な評価で決めるものではないと思われるが、どうか。

事務局： 市長等の特別職の給料であるならば、成果に基づく絶対評価で給料を決めるのも可能ではあると思いますが、議員の場合は、法を立法するという職務の立場から成果を数値化するのは難しいと思われま

7 今後の審議会の開催について

現時点では審議案件がないため、今後の審議会の開催は、未定であることを報告する。

以上